

文化・スポーツ

文化を育み継承し、
スポーツに親しむことのできるまち



- 施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進
- 施策28 次世代への歴史・文化の継承
- 施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策27 多様な文化・芸術の振興と
多文化共生・国内外交流の推進

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、杉並芸術会館（座・高円寺）や杉並公会堂で実施する事業に加え、区内事業者による多様な文化・芸術活動を支援していきます。

また、多文化共生^{*1}社会の実現に向けた在住外国人への支援や、文化、スポーツ等を通じた交流の機会を創出します。さらに、こうした取組の基盤となる区民一人ひとりの平和への意識を高めるよう、平和事業を推進していきます。

施策の現状と課題

- 文化の拠点である杉並芸術会館（座・高円寺）及び杉並公会堂で、多様な文化・芸術活動が実施され、区民が生涯を通じて文化・芸術に触れられる機会を提供することが必要です。
- 区内の文化・芸術事業者が、魅力的な事業を安定的に実施できるよう、継続性のある活動支援が求められています。
- 在住外国人が地域の一員として社会に参加するとともに、区民が国内外の異なる文化に触れ、相互理解を深めることが必要です。
- 区民一人ひとりが、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めるため、平和の意識啓発に取り組む必要があります。

計画最終年度の目標

- 誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
- 国籍や民族等を問わず誰もが安心して生活できる環境が整い、多くの区民がお互いを尊重し合い、違いを認め合う、多文化共生社会への理解を深めています。
- 国内外交流事業を通じて、幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、多くの区民が相互理解を深めています。
- 平和都市宣言^{*2}を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む) 区民意向調査	78.1% (4年度)	78.8%	80.0%
2 在住外国人支援事業の参加者数	765人 (4年度)	920人	1,100人
3 国内外交流事業の参加者数	2,449人 (4年度)	5,300人	6,000人

施策を構成する実行計画事業

- 1 文化・芸術活動の創造と発信
- 2 文化・芸術活動の支援 **重点**
- 3 多文化共生・国内外交流の推進 **重点**
- 4 平和事業の推進



※1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

※2 平和都市宣言：杉並区が昭和63年（1988年）3月30日に、核兵器の廃絶を希求し、人類共通の願いである世界の恒久平和実現のために行った宣言

1 文化・芸術活動の創造と発信

文化の拠点である杉並芸術会館（座・高円寺）及び杉並公会堂で、指定管理者やPFI事業者の独自のノウハウを生かした施設運営を行い、周辺地域のにぎわいの創出につなげるとともに、多世代で楽しめる舞台芸術や良質な音楽を提供します。

また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、区役所ロビーコンサートや公開リハーサルなどの提携事業を実施します。さらに、NPO法人との協働により運営する「スギナミ・ウェブ・ミュージアム^{※1}」や文化・芸術活動に関する情報紙の発行等により、効果的な情報発信を図っていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 25回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 25回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 90回 杉並公会堂 85回
	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施
	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信
	情報紙「コミュかる」の発行 4回	情報紙「コミュかる」の発行 4回	情報紙「コミュかる」の発行 4回	情報紙「コミュかる」の発行 4回	情報紙「コミュかる」の発行 12回
経費(百万円)	3	3	3	9	

※1 スギナミ・ウェブ・ミュージアム：パソコンやスマートフォンで美術作品を鑑賞することができる仮想美術館

2 文化・芸術活動の支援 重点

区内での多様な文化・芸術の振興を図るため、区内の文化芸術活動に造詣の深い有識者等を中心とした「文化・芸術振興審議会」を運営するとともに、区民や区内に拠点を有する団体又は個人が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動が積極的に展開されるよう支援していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営
	文化芸術活動助成 25件	文化芸術活動助成 35件	文化芸術活動助成 35件	文化芸術活動助成 35件	文化芸術活動助成 105件
経費(百万円)	13	13	13	39	

3 多文化共生・国内外交流の推進 重点

在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、杉並区交流協会と連携して子ども日本語教室等の在住外国人支援事業の充実・発展を図るとともに、多文化共生に関する基本方針の策定や多文化キッズサロン^{※1}の早期設置に向けた検討を行い、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進します。

また、幅広い世代が国際友好都市^{※2}及び国内交流自治体^{※3}等と教育や文化、スポーツ等を通じて触れ合い、多様な人々との交流を進める機会を創出するとともに、交流自治体を実施するお試し移住事業等への参加支援を通じて、交流自治体への新しい人の流れをつくる取組を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発	多文化共生推進事業の実施・支援 在住外国人支援事業 多文化キッズサロンの設置検討	多文化共生推進事業の実施・支援 在住外国人支援事業 多文化キッズサロンの設置検討	多文化共生推進事業の実施・支援 在住外国人支援事業 多文化キッズサロンの設置検討	多文化共生推進事業の実施・支援 在住外国人支援事業 多文化キッズサロンの設置検討
	国際友好都市等との交流	国際友好都市等との交流	国際友好都市等との交流	国際友好都市等との交流	国際友好都市等との交流
	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 111回 情報発信 6回
	交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援	交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援	交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援	交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援	交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援
	特別区全国連携プロジェクト ^{※4} の推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進
経費(百万円)	13	13	13	39	

- ※1 多文化キッズサロン：日本語を母語としない子どもが安心して立ち寄ることができ、学び・人とつながることができる地域の居場所
- ※2 国際友好都市：友好都市協定を締結している、オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市及び大韓民国ソウル特別市瑞草区
- ※3 国内交流自治体：区と友好自治体協定や災害時相互援助協定等を取り交わし、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村
- ※4 特別区全国連携プロジェクト：東京23区が各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の活性化、まちの元気につながる取組を展開するもの

4 平和事業の推進

平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの平和を希求する心を育てるため、啓発事業を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 6回
	平和のためのポスターコンクール実施	平和のためのポスターコンクール実施	平和のためのポスターコンクール実施	平和のためのポスターコンクール実施	平和のためのポスターコンクール実施
経費(百万円)	1	1	1	3	

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策28 次世代への歴史・文化の継承

杉並の地域に根ざした歴史や文化を次世代に継承していくため、区民が歴史・文化に親しむことのできる機会や場を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心の醸成と杉並らしいまちの魅力を広げる取組を推進します。

施策の現状と課題

- まちの魅力を高めるとともに、地域に対する愛着を深めるためには、身近な地域で、歴史や文化に親しむ機会や場を充実させることが重要になります。
- 区民の英知と行動の結集が区の発展の礎となってきた杉並の歴史や文化を共有するとともに次世代に伝え、更なるまちの発展へとつなげていく必要があります。
- 区制施行90周年事業を通じて原水爆禁止署名運動や東京高円寺阿波おどり等の貴重な資料を収集し、映像化・資料化しましたが、こうした歴史的資料が劣化し廃棄されることのないよう、着実に収集し、保存していく必要があります。

計画最終年度の目標

- 伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持っています。
- 区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。
- 杉並区の歴史的資料がデジタル化等により適切に保存されて、いつでも、誰でも、どこでも見ることができ、また活用できる体制が整っています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 文化財等を活用した事業への参加者数 郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数	31,586人(4年度)	58,720人	62,785人
2 文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数 YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ ^{※1} 資料の閲覧件数 ※デジタルアーカイブ資料の閲覧件数は現状値に含まれていない。令和7年度(2025年度)の実績値を把握・分析後、毎年度修正において、目標値を修正	136,976回(4年度)	137,800回	139,000回

施策を構成する実行計画事業

- 1 歴史・文化に親しむ機会の充実 **重点**
- 2 区の歴史・文化情報の発信
- 3 荻外荘公園の整備 **再掲** (施策11-6)



※1 デジタルアーカイブ：重要な文書や文化資源等の情報をデジタル化して記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有したり活用したりする仕組み

1 歴史・文化に親しむ機会の充実 重点

歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を通して地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、関係団体と幅広く連携しながら、日本の古典や郷土芸能に親しむ事業を実施し、伝統文化への理解、促進につなげます。また、陽明文庫^{※1}の協力を得て、文庫所蔵資料の共同調査を実施し、荻外荘の歴史的価値の理解を深める展示を行います。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 12回
	陽明文庫との共同調査実施	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示
	文化財の収集・保存	文化財の収集・保存	文化財の収集・保存	文化財の収集・保存	文化財の収集・保存
	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 6回
経費(百万円)		8	6	6	20

※1 陽明文庫：昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

2 区の歴史・文化情報の発信

歴史的資料のデジタル化を進めるとともに、デジタルデータを保存・公開・活用するアーカイブ化の検討など、区の歴史・文化情報発信の充実に向けて取り組みます。また、来るべき区制施行100周年を見据え、これまでに各課で作成した資料や映像データ等について適切に保存するなどに加え、新たな区史の編さんに向けた歴史資料の収集を着実に進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 検討	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 実施	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 実施	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 検討・実施
	新たな区史編さん 調査・研究	新たな区史編さん 資料収集等調査	新たな区史編さん 資料収集等調査	新たな区史編さん 資料収集等調査	新たな区史編さん 資料収集等調査
経費(百万円)		1	4	2	7

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠です。また、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒に行うことで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気醸成し、さらには、ノーマライゼーション※1の推進に寄与します。このため、学校施設や地域人材等の様々な社会資源を生かし、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりを進めます。

施策の現状と課題

- 計画的に取り組んできた体育館3所の移転改修は予定どおり終了し、区民がより身近にスポーツ・運動に親しめる環境づくりが進んでいます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツ・運動に対する区民の関心が高まったことから、区民が様々な場所でスポーツ・運動に親しめる事業を展開することが求められています。
- 障害の有無等にかかわらず、誰もが利用しやすいスポーツの場と機会を広げるため、障害者が参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

計画最終年度の目標

- 障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。
- スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。
- 障害者がスポーツ・運動に親しむことのできる場と機会が充実しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 区民意向調査	56.4% (4年度)	64.0%	65.0%
2 健康であると感じている区民の割合 区民意向調査	83.5% (4年度)	88.0%	90.0%
3 障害者スポーツ事業の参加者数 —	1,022人 (4年度)	1,800人	2,700人

施策を構成する実行計画事業

- 1 スポーツ・運動に親しむことのできる場と機会の充実 **重点**
- 2 障害者スポーツの推進 **重点**
- 3 体育施設の整備・充実



※1 ノーマライゼーション：障害のある人が障害のない人と同等に生活し、共にいきいきと活動できる社会を目指す理念

1 スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実 重点

指定管理者制度を導入している体育施設において、民間事業者の創意工夫による多様なスポーツ振興事業を実施します。また、各種のスポーツを行っている区民・団体等の成果発表と、交流の場となる区民体育祭等を開催するとともに、地域のスポーツ団体や人材の活動支援を図り、より多くの人々が、スポーツ・運動に親しむことができる場と機会を充実していきます。学校施設においては、「学びのプラットフォーム」として、多くの地域住民の活動の場となるよう、モデル事業の実施・検証を踏まえ、各地域においてスポーツ振興事業を実施していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施
	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施
	総合型地域スポーツクラブ ^{※2} の設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立支援 運営支援
	学校施設の有効活用モデル実施・検証 1校拡大に向けた検討	学校施設の有効活用地域スポーツ振興事業準備	学校施設の有効活用地域スポーツ振興事業実施	学校施設の有効活用地域スポーツ振興事業実施	学校施設の有効活用地域スポーツ振興事業準備・実施
経費(百万円)	2	2	2	6	

※1 チャレンジ・アスリート：子どもたちがトップアスリートと共に、オリンピック種目・パラリンピック種目を楽しむ体験や、スポーツに関する仕事の体験など、多様な体験をすることで、夢に向かって自らの意思でスポーツを選びチャレンジする子どもを育成する取組

※2 総合型地域スポーツクラブ：複数の種目が用意され（多種目）、子どもから高齢者まで（多世代）、また、初心者からトップレベルまで（多志向）が身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

2 障害者スポーツの推進 重点

障害者が地域の身近なスポーツ施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、障害者スポーツ教室の充実に取り組みます。また、障害者が好みに応じて種目や内容を選択できるユニバーサルタイム^{※1}の実施に合わせて、障害者スポーツネットワークを構築し、障害者が安心して参加できるように支援体制を整えていきます。

ハード面については、障害当事者等によるモニタリングでの意見や障害者のスポーツ環境向上に向けたネットワークにおいて共有された課題を踏まえて、改善・改良していきます。ソフトとハードの両面から一体的にバリアフリーを進めることで、障害の有無にかかわらず、多様な人々が利用しやすい施設のユニバーサルデザインを進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室実施 ユニバーサルタイム実施 障害者スポーツネットワークの推進	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室実施 ユニバーサルタイム実施 障害者スポーツネットワークの推進	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室実施 ユニバーサルタイム実施 障害者スポーツネットワークの推進	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室実施 ユニバーサルタイム実施 障害者スポーツネットワークの推進	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室実施 ユニバーサルタイム実施 障害者スポーツネットワークの推進
	施設のユニバーサルデザインの推進 設備の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備の改善・改良
	経費(百万円)	4	5	6	15

※1 ユニバーサルタイム：障害者が障害の種類・程度や本人希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス・ウォーキングなどを自ら選択して行う事業

3 体育施設の整備・充実

体育施設の整備・充実のため、新たに下高井戸おおぞら公園内に多目的スポーツコート等を整備します。また、老朽化した設備については、計画的に修繕・改修を行っていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 設計	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 工事	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 工事・開設	—	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 工事・開設
	経費(百万円)	180	274	0	454